**「研削といし取替等の業務（自由研削）」に係る特別教育講習会 開催のご案内**

**主催：恵那労働基準協会　TEL 0573-26-1920**

**共催：東濃労働基準協会****TEL 0573-56-1988**

　労働安全衛生法では、研削砥石の取替え又は取扱い時の試運転の業務に労働者を就かせる時には、「安全衛生特別教育規程」に掲げる特別教育を行うことを義務づけています。

　このたび、当協会では下記により、「研削といし取替等の業務」に係る特別教育講習会を開催しますので、この機会に会員事業場における当該業務従事者の皆様方が受講していただくようご案内いたします。

※新型コロナウイルス感染防止のため、発熱等風邪症状がある場合は受講の見合わせをお願いいたします。講習会当日は必ず「マスク」の着用をお願いします。

１．講習日時・会場

　　令和5年７月6日（木）９：００～　（受付：午前８時４５分から）

　 「恵那建設会館２階　大会議室」 恵那市大井町２０８７－２７６

２． 定　員　　４０名（受付締切りは講習開催日の１週間前ですが、定員になり次第締切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。）

３．受講料　　会　員　7，500円（テキスト代を含む）

　　　　　　　非会員　9，500円（　　　〃　　　　）

４．申込方法

　　　（１）受講申込書に必要事項をご記入のうえ、事務局までお申し込み下さい。

（郵送又はＦＡＸでの申し込みも可）

　　　　　　恵那労働基準協会 事務局　TEL 0573（26）1920・FAX （26）1921

　　　　　　　なお、受講料は銀行振込み又は事務局に現金持参でお願いいたします。

　　　　　 【銀行振込先】十六銀行恵那支店 普通口座 №1179414 恵那労働基準協会

（２）申し込み後の取り消しについては、開催日の３営業日までにご連絡願います。

　　　なお、開催日当日の欠講については、受講料がお返しできませんので予めご了承ください。

５． 講習内容

（１）関係法令（労働安全衛生法等）／１時間

（２）自由研削用研削盤、自由研削用といし、取り付け具等に関する知識　／２時間

（３）自由研削といしの取り付け方法及び試運転の方法に関する知識／１時間

（４）自由研削といしの取り付け方法及び試運転の方法（実技）／２時間

６．その他

（１）携行品　開催当日は、受講票・筆記用具を持参してください。

　　　　　　　又、実技では、作業に適した服装（作業着、軍手等）を準備してく

ださい。

（２）テキストは、開催当日に会場でお渡しします。

（３）全課程を修了した方には、「特別教育修了証」を当日交付します。

（４）受講者用駐車場は、会場の恵那建設会館に隣接（東側）しています。

…………………………………………切…り…取…り…線…………………………………………

「研削といし取替等の業務（自由研削）」特別教育講習受講申込書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番　号 |  | 生 年 月 日 | 現　　　住　　　所  （ 携 帯 電 話 番 号） |
|  |  |  | ( 　　－　　　　 －　　　　 ) |
|  |  |  | ( 　　－　　　 　－　　　 　) |
|  |  |  | ( 　　－　　　 　－　　　 　) |

上記受講者（　　）名分・（　　　　　　）円を現金（持　参）・振込（　　月　　日予定）で申し込みます。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

郵便番号

事業所名

所在地

　　　　 （担当者氏名及び連絡先）

恵那労働基準協会　御中

　　　　　　　　　　　　　　協会名又は支部名

|  |
| --- |
| 個人情報保護に関する法律により、ご記入いただきました個人情報につきましては、教育の実施及び修了証の管理以外には使用いたしません。 |